



◎ひとり親家庭とは

ひとり親家庭とは、次のいずれかに該当する方が、20歳未満のこどもを扶養している家庭をいいます。

- 配偶者が死亡した方
- 配偶者と離婚した方
- 配偶者の生死が不明な方
- 配偶者から遺棄されている方
- 配偶者が外国にいるか、拘禁されているため、その扶養を受けられない方
- 配偶者が精神または身体の障がいにより働けないため、その扶養を受けられない方
- 結婚によらないで母（父）となった方

◎寡婦とは

かつて、母子家庭の母であった方で、現在、お子さんが成人し、かつ、配偶者のいない状況にある方をいいます。

※ この「ガイドブック」中の母子家庭・父子家庭・寡婦とは母子及び父子並びに寡婦福祉法によるものです。